

参議院議員補欠選挙・再選挙に伴う在外選挙の実施について

(令和3年4月)

参議院議員補欠選挙（長野県選挙区）

参議院議員再選挙（広島県選挙区）

令和3年3月18日

在アルジェリア日本国大使館

参議院長野県選出議員の補欠選挙及び参議院広島県選出議員の再選挙に伴う在外選挙の概要は、以下のとおりです。なお、当館では在外公館投票は実施いたしません。

在外選挙登録の申請手続きについて知りたい方は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

1 投票することができる方

- 長野県内の市町村の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方
- 広島県内の市町の在外選挙人名簿に登録されている在外選挙人証をお持ちの方

2 在外選挙の日程

- 告 示 日：2021年4月 8日（木）
- 在外公館投票日：2021年4月10日（土） 当館では実施しません。
- 日本国内の投票日：2021年4月25日（日）

3 投票方法

「在外公館投票」「郵便等投票」「日本国内における投票」のうちのいずれかを選択して投票することができます。あなたにあった投票方法を知るには以下のリンクをご参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/vote.html>

※「郵便等投票」の方法を選択する場合、事前に登録先の市町村選挙管理委員会の委員長に対し、投票用紙等を請求する必要がありますが、この請求はいつでも行うことができますので、郵便事情もご確認の上、活用ください。